

新型コロナウイルス感染拡大防止のための北九州市立大学の行動指針

緊急対策本部会議決定・2021年4月1日より適用

レベル	授 業	研究活動	課外活動 (サークル活動等)	学外活動 (フィールドワーク等)	学生の入構
0 通 常	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
1 感染防止対策が求められている	原則対面。感染防止対策が十分にできない場合は遠隔	感染防止対策を講じた上で活動可	感染防止対策を講じた上で活動可(原則許可制)	感染防止対策を講じた上で活動可(原則許可制)	感染防止対策を徹底した上で、入構可
2 感染拡大防止のため活動自粛が求められている	遠隔と大学が認めた対面の授業の併用	感染防止対策を講じた上で活動可(オンラインや自宅での活動も併用)	原則、中止または延期(オンライン活動は可)。感染防止対策が十分に実施できる活動のみ許可	原則、中止または延期(オンライン活動は可)。感染防止対策が十分に実施できる活動のみ許可	許可された対面授業の出席や施設の利用等のみ入構可
3 緊急事態宣言相当	遠隔が原則。大学が認めた授業は対面で実施	感染防止に最大限の対策が取れる活動のみ可(オンラインや自宅での活動を推奨)	原則、中止または延期(オンライン活動は可)	原則、中止または延期(オンライン活動は可)	大学が認めた対面授業の出席等、必要最小限の入構のみ可
4 大学への休業要請	遠隔のみ	構内での研究は許可された活動のみ可(原則、オンラインや自宅で活動)	中止または延期(オンライン活動は可)	中止または延期(オンライン活動は可)	原則入構禁止

※ 黄色 が現在の行動指針

※ 現状は各活動の対応レベルが横一線であるが、感染状況により各活動の対応レベルが異なることはある。

国内外の移動を伴う活動については、国や自治体の要請に応じて対応する。